

# 公共図書館関東ブロック奉仕部門研究集会 に出席して

——レファレンスの相互協力に関する一提案——

伊藤松彦

46年12月3、4両日、箱根でひらかれた関東地区公共図書館協議会（関東ブロック）の奉仕部門研究集会に出席した。

参加者は、10都県立、38市区立に国立国会（筆者）を加えて、合計90名の盛況であった。

協議題と報告者は次のとおりである。

## (1) レファレンスの役割と協力について

“視点”大都市図書館のレファレンスの集中について、国立・県立・市区町村立図書館の役割と協力について

発表者 都立日比谷 北村泰子氏

## (2) 館外奉仕（移動図書館）活動の範囲について

“視点”県立図書館と市区町村図書館との移動図書館車による連携について

事例発表者 茨城県立 雨谷 彰氏  
日野市立 斉藤隆夫氏  
春日部市立 中村 正氏

時間があまりにも短く、発表者は苦勞されたことと思うが、これらのテーマと報告はいずれもたいへん興味深いものであった。質問、討議では若い図書館員の発言が活発で、第一線図書館で進んでいる新しい仕事や抱負がうかがわれて心強いことであった。研究集会の詳細については後刻議事録も出るとのことなので、ここでは、レファレンス問題に限って述べることにする。

北村氏の報告は、「レファレンス・サービスの分担と協力」についての基本的見解を表明されたものであった。すなわち、レファレンス・サービスは、何よりもまず「資料提供」という公共図書館の「基本的な機能」との関係でとらえなければならない。この機能を果たすための不可欠の条件として、物的援助と人的援助があり、後者には①利用指導②読書案内、読書相談③レファレンス・サービス（直接情報と文献情報）があげられる。人的援助は、物的援助を基礎とし、それを補充し、新しい物的成果を附加してゆくものである。こうした総合的見地から、本来の奉仕目的や機能をみると、公共図書館は、一般奉仕図書館、参考図書館、調査研究図書館の三類型に大別される。それぞれの役割を明確にすることにより、はじめて縦と横の線での相互協力が有効に生きてくる。以上、筆者の下手な要約で尽くせないが、北村氏の報告は説得力に富むものであった。

しかしこの報告には、とくに中小図書館側から多くの質問や批判的見解が出た。一つは、住民の情報要求については、それが何であれ、図書館の基本的任務として重視すべきではないかとする意見である。これは報告者が資料提供と文献情報活動を強調したことに対する批判として筆者は聞いたが、いわゆるズバリ回答の功罪の問題として時間さえあったらもっと討論してみたい問題であった。第2は、報告中の「縦の線の協力」という表現に関連して、報告は、図書館の「格付け」、上中下の区別を意図するのではないかとする疑念である。これはもちろん誤解であり、報告者が都立日比谷に寄せられたレファレンス

事例によって、市区立でやれるもの、国会図書館でなければできぬもののあることを指摘したように、住民の多様な要求に真にこたえるためにこそ各種図書館の役割と協力の必要性があるのである、しかし、こうした疑問が続出するところに、中小図書館側が都県立や国会に対していただいていた不満の深さや、官僚的系列化の動きに対する警戒心の鋭さがありありとあらわれているように思われた。

北村氏の報告につづいて、筆者から相互協力の具体化に関する提案を行なった。これは当館にとって古くからの懸案であり、45年度の参考事務全国研究集会でも大きくとりあげられた下記の問題について、一つの試案を提出して、忌憚ない検討をお願いしたものである。以下は提案の要旨である。

#### (1) 問題提起の目的

当館には全国の個人、機関から、地元の図書館でも十分解決可能なレファレンス依頼が数多く寄せられてくる。この種の質問の回答処理について、各地公共図書館（都道府県立を中心に）の協力をいただきたい。

レファレンス中には、当館の所蔵調査とそれに伴う複写依頼の占める比率が高いが、これらは各館における当館蔵書目録類の利用と、送付してある複写申込用紙の使用によって容易に解決できるものが多い。これらの利用者は地元の図書館の利用価値を知らないのであるが、この外にも、郷土資料や事実調査、資料案内等で地元公共図書館を利用した方が適切なケースも少なくない。これに対して、当館は、従来、各県立図書館に当館蔵書目録等の整備活用方をすすめる、一方依頼者に対しては回答に添えて地元図書館の利用をうながしてきたが、効果がうすいか、もしくは測定しがたい憾みがあった。そこでいま一歩すす

めて、この種のレファレンス依頼を地元館に回付して回答していただくことを考えたい。ただしこの方法には困難な問題、条件が伴うので、各館との十分な協議、研究集会や政策決定機関での審議等を経て、数年計画で段階的に実施をはかってゆきたい。

#### (2) 留意すべき基本的問題

① 国民は全国どこにいても当館を利用できる権利がある。この点は、公立図書館との大きい違いである。又、依頼文書の回付にあたって個人の自由がおかされてはならない。

② この回付は、もとより上からの行政的措置として行なうのではなく、あくまでも、協力の精神で当事館双方と利用者の利便をはかることを趣旨とする。したがってまた、協力作業の方法、基準等については、協力当事者双方の十分な相互理解がなければならない。

#### (3) 具体的計画

次の段階をふんで実施をすすめる。

##### ① 調査

当館に対するレファレンス依頼状況を分析し、地元図書館で処理可能と思われるものの事例と量を調査する。関東ブロックの他、従来より他県からの依頼の集中している図書館にもこれと同趣旨の調査を依頼し、当館の調査結果とあわせて「大都市図書館へのレファレンスの集中」の実態を明らかにする。

##### ② テスト

当館の回答は従前どおり直接依頼者に対して行なうが、協力館の同意をえて一定期間次の2点を実施する。

(ア) 依頼者に対し、地元図書館の利用経験や今後の利用について、返信葉書同封によるアンケート調査を行なう。

(イ) 依頼事項と当館の回答の写しを該当館に送付し、今後の回付基準を協議する。

テストの結果は、研究集会等に報告する。

### ③ 第1次実施

協力館（関東ブロックを中心に依頼したい）に対して、当該県下からのレファレンス依頼のうち基準にあうものを回付し、他方依頼者に対しては当館より地元館へ回付の旨知らせる。

### ④ 第2次実施

第1次実施の結果を総括し、全国各館との協議を経て、全国的に実施する。

以上について、近く、近県図書館と細目の具体化について相談する機会をえたい。

研究集会である以上、「レファレンスの集中状況や事例」「なぜ大都市図書館に集中するのか」「この提案の方式で効果があるのか」等について、より研究的に報告すべきであったかもしれない。しかし時間を気にしつつ駆足で上記の要旨を述べるのが精一杯であった。そのためかどうか、残念ながら筆者の報告には質問もほとんどなかった。その上一つ

だけきびしい批判をいただいた。「先に印刷カードの自由選択打切りの通告をきいて、国会が公共図書館にとってますます利用しにくいものになった感を抱いていたが、今また突然爆弾的な話をきいて、国会がより遠いものになったという感じをうけた」と。報告は形の上では一応出席の各県立代表によって了承をいただいたが、審議は卒直にいつつくされなかった。このことを忘れず、又上記の発言をも心にとめて、具体化につとめたいと考える。

筆者にとってはじめての研究集会の参加であり、きわめて有意義であった。散会後夜おそくまで各地の館員と語りあい、又、10数年ぶりに旧交を温めえたことも忘れがたい。ただ一つだけ残念なことは、議題に対する討議時間の不足である。短い予定時間をさらに運営上大巾に切りつめるのは今後決してくり返してほしくないことである。

（いとう・まつひこ：一般参考課長補佐）

## 国立国会図書館長と東海地区大学図書館長との懇談会に出席して

佐久間 信子

国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会は、昭和35年1月からすでに大小あわせて22回、各地域において開催されている。

今回は名古屋大学において、昭和46年11月16日午後1時30分から4時40分まで行なわれた。国公立大学図書館と当館とが一堂に会して論議を行なうことは、国立の図書館としての相互協力の中核的役割からみて極めて意義深いことと思われる。それだけに、当日出席者の中で当館のレファレンス業務について十分周知していない図書館も見受けられたので、あらゆる機会を捉えて根気よく周知徹底

の努力を続けることの必要性を痛感した。

後日、この会の報告書も出ると思うが特に参考業務について、時間不足のため質疑応答が行なわれなかったこともあるので、当方があらかじめ用意した説明の要旨をここに記しておきたい。大学以外の館種にも共通する点が多いので各方面のご協力をお願いしたい。

- 1 全国の各大学図書館からのレファレンス依頼は、ひきつづき活発であり、昭和45年度は1,663件であった。このほか図書館、図書室を経由しないで附属研究機関、教授